

# 四半期報告書

(第33期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

**株式会社 ヤマダ電機**

群馬県高崎市栄町1番1号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 仕入・販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	8
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一宮 忠男
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	1,399,838	1,489,975	480,477	553,381	1,871,828
経常利益（百万円）	55,946	64,391	19,028	32,151	64,604
四半期（当期）純利益（百万円）	28,966	35,246	8,439	18,872	33,207
純資産額（百万円）	—	—	352,241	386,899	356,452
総資産額（百万円）	—	—	906,002	950,478	778,489
1株当たり純資産額（円）	—	—	3,712.37	4,090.80	3,757.06
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	308.23	374.47	89.76	200.32	353.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	307.46	374.12	89.57	—	352.47
自己資本比率（％）	—	—	38.5	40.5	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	21,683	104,871	—	—	50,498
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△56,987	△28,564	—	—	△67,347
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	30,463	△29,086	—	—	△307
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	60,277	96,276	47,956
従業員数（人）	—	—	11,222	12,235	11,127

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

#### 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、下記の会社が新たに連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 （百万円）	主な事業の内容	議決権の 所有割合 （％）	関係内容
株式会社九州テックランド	群馬県高崎市	75	家電・情報家電 等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任3名。 運転資金の貸付。

#### 4 【従業員の状態】

##### (1) 連結会社の状態

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	12,235（10,473）
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状態

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	9,940（8,830）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入・販売の状況】

#### (1)仕入実績

(単位：百万円)

事業部門	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		増減	
	仕入高	構成比	仕入高	構成比	金額	増減率
家電		%		%		%
カラーテレビ	81,077	19.7	109,844	23.0	28,766	35.5
ビデオ・DVD	29,561	7.2	31,835	6.7	2,274	7.7
オーディオ	14,828	3.6	15,831	3.3	1,003	6.8
冷蔵庫	19,172	4.7	21,575	4.5	2,402	12.5
洗濯機	14,856	3.6	15,649	3.3	793	5.3
調理家電	13,496	3.3	14,008	2.9	512	3.8
エアコン	10,091	2.5	9,795	2.1	△295	△2.9
その他の冷暖房器具	18,622	4.5	17,175	3.6	△1,447	△7.8
その他	51,445	12.5	60,200	12.4	8,754	17.0
小計	253,153	61.5	295,915	61.8	42,762	16.9
情報家電						
パソコン	53,011	12.9	57,559	12.1	4,547	8.6
パソコン周辺機器	33,768	8.2	37,488	7.8	3,720	11.0
パソコンソフト	3,025	0.7	3,270	0.7	244	8.1
電話機・ファックス	2,346	0.6	2,918	0.6	571	24.4
携帯電話	9,881	2.4	19,073	4.0	9,192	93.0
その他	13,318	3.2	14,462	3.0	1,144	8.6
小計	115,351	28.0	134,772	28.2	19,420	16.8
非家電						
AVソフト・書籍	30,712	7.5	37,142	7.8	6,430	20.9
その他	12,159	3.0	10,771	2.2	△1,388	△11.4
小計	42,872	10.4	47,914	10.0	5,041	11.8
合計	411,377	100.0	478,602	100.0	67,224	16.3

(注) 1. 家電の「その他」は照明、理美容、テーブル等、情報家電の「その他」はインク等、非家電の「その他」は貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

## (2) 販売実績

## ① 事業部門別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
家電		%		%		%
カラーテレビ	92,079	19.2	129,380	23.4	37,300	40.5
ビデオ・DVD	34,328	7.1	38,173	6.9	3,845	11.2
オーディオ	15,599	3.3	15,463	2.8	△136	△0.9
冷蔵庫	20,114	4.2	24,683	4.5	4,568	22.7
洗濯機	17,529	3.7	18,650	3.4	1,120	6.4
調理家電	17,627	3.7	18,417	3.3	789	4.5
エアコン	11,745	2.4	12,402	2.2	656	5.6
その他冷暖房器具	17,174	3.6	16,909	3.1	△264	△1.5
その他	70,579	14.7	83,189	15.0	12,609	17.9
小計	296,778	61.8	357,269	64.6	60,491	20.4
情報家電						
パソコン	53,180	11.1	57,686	10.4	4,505	8.5
パソコン周辺機器	37,457	7.8	37,538	6.8	80	0.2
パソコンソフト	3,473	0.7	3,658	0.7	184	5.3
電話機・ファックス	2,708	0.6	2,473	0.4	△234	△8.7
携帯電話	21,877	4.6	21,251	3.8	△625	△2.9
その他	18,737	3.9	19,088	3.5	350	1.9
小計	137,435	28.6	141,696	25.6	4,261	3.1
非家電						
AVソフト・書籍	34,195	7.1	41,975	7.6	7,779	22.8
その他	12,068	2.5	12,440	2.2	371	3.1
小計	46,264	9.6	54,415	9.8	8,151	17.6
合計	480,477	100.0	553,381	100.0	72,904	15.2

(注) 1. 家電の「その他」は照明、理美容、テーブル等、情報家電の「その他」はインク等、非家電の「その他」は貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

② 単位当たり売上高

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高 (百万円)	480,477	553,381
売場面積 (期中平均) (㎡)	1,588,184	1,779,908
1㎡当たり売上高 (千円)	302	310
従業員数 (期中平均) (人)	20,051	22,754
1人当たり売上高 (百万円)	23	24

- (注) 1. 売場面積は、旧大店法に基づく店舗面積を記載しております。  
2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。  
3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日）におけるわが国経済は、前年下期と比較すると消費マインドは、いくぶん回復の傾向が見え始めてまいりましたが限定的で、現実には企業収益の落ち込みや雇用環境・所得環境は厳しい状態が続いており、景気は底這いを続けています。

当家電業界においては、景気低迷による個人消費の冷え込みが続くなか、5月15日からの政府エコポイント開始に伴い、対象商品のテレビ・冷蔵庫・エアコンを中心として消費に若干の回復傾向がみられたものの、業界再編の流れのなか、生き残りをかけた店舗間競争は、ますます激しさを増しました。

商品別には、エコポイント対象商品であるテレビ・冷蔵庫・エアコン、インフルエンザの流行に伴い空気清浄機、地球環境問題への取り組み意識の高まりに起因したオール電化関連商材（IHクッキングヒーター、エコキュート、太陽光発電システム）が、売上高を牽引しました。また、新OS（Windows 7）発売を契機としたパソコン、新作ソフト発売によるゲーム関連商品も好調に推移しました。一方、オーディオ、携帯電話、デジカメが、苦戦しました。

営業面では、お客様の様々なご要望にお答えすべく、現金値引とポイント販促を融合させた魅力的な販促を実施し、他社との差別化を図りました。

また、10月30日にLAB I 1日本総本店池袋、11月6日にLAB I 1池袋モバイルドリーム館をオープンさせ、これまでの家電量販店の枠にとらわれない総合流通化を実現し、新しい業態として多くのお客様にご来店、ご愛顧いただいております、当初の目標を上回るペースで推移しております。

このような状況の中、当社グループでは、経営スローガンに『笑顔で挨拶、明るい職場作り推進の年～収益構造改革で目標達成～』を掲げ、笑顔で挨拶運動を通して、人材育成を図ることと顧客満足（CS）向上を積極的に推進しております。

また、継続して3つの経営改革に取り組んでおります。「店舗効率向上改革」においては、新規出店及び店舗改装時におけるレイアウト変更と同時に、人員スキル・配置からシフトまで一貫して大幅な見直しを行い、効果をあげております。「キャッシュ・フロー改善向上改革」においては、店舗別・商品別の最適な在庫水準の見直し、店舗間在庫の効率化等により、営業キャッシュ・フローが大幅に改善するなど、大きな効果が出ております。「経費削減対策」についても同様に、面展開によるスケールメリットを活かしたエリア別・店別での各種経費項目の抜本的な見直し、毎週の勉強会の開催による社員一人一人のコスト意識向上等に取り組み、大きな効果をあげております。



CSR活動についても継続して取り組みを強化しており、「コンプライアンス・労働・環境・顧客満足（CS）」の4つのテーマを軸に、お客様満足度向上研修、エアコン取付工事研修、有資格制度の積極的な推進、研修施設や現場でのOJT教育の強化による社員教育徹底を行いました。その他、女性管理職の育成強化、ワーク・ライフ・バランスの向上、障害者雇用促進、改善提案制度による全社員参加の経営、育児休暇制度の積極的な活用、省エネ家電や太陽光発電システム等の普及推進、グリーン電力の使用による低炭素型社会への貢献等を積極的に推進してまいりました。これまでの活動内容の詳細については、最新の「2009年CSRレポート」をはじめとして、弊社ホームページへ掲載しております。（<http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html>）

店舗展開では、都市型大型店LABIの開発推進、郊外型店テックランドの開発推進、既存店の活性化（改装やスクラップ&ビルド）、小商圏地域密着型FCチェーン展開による量販店と地域電器専門店との共生を推進してまいりました。当第3四半期連結会計期間において、テックランドつくばみらい店など計15店舗を開設し、テックランド加古川店など計7店舗を閉鎖しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、544店舗（直営店404店舗、連結子会社140店舗）となっております（非連結子会社・FC含むグループ店舗数総計は1,844店舗）。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の状況は、以下のとおりとなりました。

#### ①売上高・売上総利益

当第3四半期連結会計期間の売上高は、前第3四半期連結会計期間に比べ72,904百万円増加（前年同期比15.2%増）して553,381百万円となりました。これは、エコポイント対象商品である、テレビを中心とした映像関連商品・冷蔵庫・エアコンが販売好調であったこと、Windows 7の発売によりPCの販売が回復したこと、健康意識の高まりから空気清浄機及び空気清浄機能付加湿器が大きく伸長したこと、省エネ製品への買い替え促進、オール電化関連商品、ゲーム関連商品が好調に推移したことなどによるものです。また、店舗展開面では、10月30日にLABI日本総本店池袋、11月6日にLABI池袋モバイルドリーム館を開設するなど計15店舗開設し、計7店舗をスクラップ&ビルド等のため閉鎖し、店舗の活性化を図ったことによるものです。

売上総利益は、11,722百万円増加（前年同期比9.2%増）して139,790百万円となりました。これは、売上高の伸張によるものです。

#### ②販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益

当第3四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費は、前第3四半期連結会計期間に比べ157百万円減少（前年同期比0.1%減）して110,007百万円となりました。これは、前年下期から継続して取り組んでいる経営改革のうち「経費削減改革」の効果が、開始から1年が経過して現れたことによるものです。また、新規出店による地代家賃の増加や、エコポイント効果による、テレビ・冷蔵庫・エアコン等の配送商品の運賃が増加しましたが、面展開によるスケールメリットを活かしたエリア別・店別での各種経費項目の抜本的な見直し、毎週の勉強会の開催による社員一人一人のコスト意識向上改革等に取り組んだことによるものです。その結果、営業利益は、11,879百万円増加（前年同期比66.4%増）して29,783百万円となりました。

営業外収益は、529百万円増加（前年同期比17.9%増）して3,482百万円、営業外費用は、713百万円減少（前年同期比39.0%減）して1,114百万円となりました。その結果、経常利益は、13,122百万円増加（前年同期比69.0%増）して32,151百万円となりました。

#### ③法人税等合計・少数株主損失・四半期純利益

当第3四半期連結会計期間の法人税等合計は、13,007百万円、少数株主損失は、159百万円減少（前年同期比97.1%減）して4百万円となりました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間の四半期純利益は、10,433百万円増加（前年同期比123.6%増）して18,872百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ171,989百万円増加（前期末比22.1%増）し950,478百万円になりました。主な要因は、新規出店や薄型テレビ（液晶・プラズマ）、PC関連商品等のたな卸資産、現金及び預金、売掛金が増加したこととあります。

負債は、前連結会計年度末に比べ141,541百万円増加（前期末比33.5%増）し563,578百万円になりました。主な要因は、買掛金が増加したこととあります。

純資産は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ30,447百万円増加（前期末比8.5%増）して386,899百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、40.5%（前期末比4.8%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第3四半期連結会計期間末に比べ35,998百万円増加（新規連結に伴う増加1,142百万円を含む）して96,276百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、たな卸資産の増加、売上債権の増加があったものの、税金等調整前四半期純利益、仕入債務の増加などにより、56,974百万円（前年同期は34,474百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は、店舗開設等による有形固定資産の取得や差入保証金の差入による支出などにより、13,858百万円（前年同期は15,548百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果減少した資金は、短期・長期借入金の調達及び返済による減少、リース債務の返済による支出などにより、6,162百万円（前年同期は3,572百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	都道府県	売場面積 (㎡)	完成年月
株式会社ヤマダ電機	テックランドつくばみらい店	茨城県	3,160	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランド旭店	千葉県	3,020	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランド掛川店	静岡県	3,506	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	LAB I 1 日本総本店池袋	東京都	21,000	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランドNew木更津請西本店	千葉県	7,303	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランドNew上田本店	長野県	6,482	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	LAB I 1 池袋モバイルドリーム館	東京都	3,478	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランドNew松山問屋町本店	愛媛県	5,007	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランドNew加古川本店	兵庫県	7,944	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランド東久留米野火止店	東京都	2,290	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランド秋田御所野店	秋田県	4,988	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランド倉敷神田店	岡山県	2,369	平成21年11月
株式会社沖縄ヤマダ電機	テックランド那覇本店	沖縄県	6,793	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランド福島原町店	福島県	2,713	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランド徳島松茂店	徳島県	3,495	平成21年12月

② 当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の除却について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	都道府県	売場面積 (㎡)	除却年月
株式会社ヤマダ電機	テックランド東久留米前沢店	東京都	588	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランド上田店	長野県	2,999	平成21年10月
株式会社関西ヤマダ電機	テックランド加古川店	兵庫県	3,246	平成21年10月

③ 当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (仮称)	都道府県	完成年月 (予定)
株式会社ヤマダ電機	テックランドNew神戸垂水本店	兵庫県	平成22年1月
株式会社ヤマダ電機	テックランド越前店	福井県	平成22年2月

④ 当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,648,974	96,648,974	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数10株
計	96,648,974	96,648,974	—	—

（注） 「提出日現在発行数」の欄の発行数には、平成22年2月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	70,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	4,962,962
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	14,175
新株予約権の行使期間（注）3	平成20年3月28日～ 平成25年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 14,175.00 資本組入額 7,088
新株予約権の行使の条件	平成24年9月28日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項（注）5	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6
新株予約権付社債の残高（百万円）	70,221

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- ②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額といいます。）は、14,175円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2013年3月14日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、  
 (i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日（会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内）において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。  
 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注) 2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で

- 除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。  
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③上記①の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	64,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,638,689
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,797
新株予約権の行使期間(注)3	平成20年3月28日～ 平成27年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 13,797.00 資本組入額 6,899
新株予約権の行使の条件	平成26年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項(注)5	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	64,000

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- ②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額といいます。）は、13,797円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年3月17日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、  
 (i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日（会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内）において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。  
 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注) 2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で

除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③上記①の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年10月1日 ～平成21年12月31日	—	96,648,974	—	71,058	—	70,977

(5) 【大株主の状況】

① 当第3四半期会計期間において、株式会社みずほ銀行他3社連名により平成21年11月20日付で大量保有報告書が提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有状況の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社みずほ銀行他3社

報告義務発生日 平成21年11月13日

保有株式等の数 4,847.8千株

株式等保有割合 5.00%

② 当第3四半期会計期間において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド他1社連名により平成21年10月16日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。



大量保有者	オービス・インベストメント・マネジメント・ リミテッド他1社
報告義務発生日	平成21年10月15日
保有株式等の数	4,017.5 千株
株式等保有割合	4.16 %

#### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在（平成21年12月31日）の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### ① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） （注）1	普通株式 2,438,770	—	—
完全議決権株式（その他） （注）2	普通株式 94,207,970	9,420,797	—
単元未満株式	普通株式 2,234	—	1単元（10株）未満の株式
発行済株式総数	96,648,974	—	—
総株主の議決権	—	9,420,797	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が420株（議決権42個）含まれております。

##### ② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	2,438,770	—	2,438,770	2.52
計	—	2,438,770	—	2,438,770	2.52

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	5,230	5,940	5,710	6,060	6,500	6,400	6,190	5,620	6,320
最低（円）	4,000	4,480	4,990	5,280	5,740	5,900	5,460	4,810	5,180

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	99,029	49,464
受取手形及び売掛金	77,011	33,740
商品及び製品	247,366	169,692
仕掛品	52	6
原材料及び貯蔵品	1,588	918
その他	49,126	59,807
貸倒引当金	△217	△82
流動資産合計	473,958	313,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 173,010	※1 167,660
土地	102,438	102,107
その他（純額）	※1 32,944	※1 35,904
有形固定資産合計	308,393	305,672
無形固定資産		
	5,021	4,378
投資その他の資産		
投資有価証券	21,362	19,893
差入保証金	118,493	114,819
その他	23,484	20,448
貸倒引当金	△234	△272
投資その他の資産合計	163,105	154,889
固定資産合計	476,519	464,940
資産合計	950,478	778,489
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	219,724	58,111
短期借入金	32,118	34,552
未払法人税等	11,962	17,721
ポイント引当金	21,106	17,700
引当金	2,544	3,219
その他	44,117	42,227
流動負債合計	331,573	173,533
固定負債		
社債	134,221	140,274
長期借入金	61,782	73,001
引当金	17,450	15,298
その他	※2 18,550	※2 19,930
固定負債合計	232,005	248,503

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債合計	563,578	422,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	70,701
資本剰余金	70,977	70,620
利益剰余金	266,311	234,971
自己株式	△23,045	△23,044
株主資本合計	385,301	353,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94	△40
評価・換算差額等合計	94	△40
少数株主持分	1,504	3,243
純資産合計	386,899	356,452
負債純資産合計	950,478	778,489

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,399,838	1,489,975
売上原価	1,040,372	1,111,761
売上総利益	359,465	378,213
販売費及び一般管理費	※ 311,862	※ 323,311
営業利益	47,603	54,902
営業外収益		
仕入割引	6,484	6,383
社債償還益	—	750
その他	4,601	4,702
営業外収益合計	11,086	11,835
営業外費用		
支払利息	1,440	1,297
デリバティブ評価損	1,117	640
その他	184	409
営業外費用合計	2,742	2,347
経常利益	55,946	64,391
特別利益		
保険解約返戻金	30	12
貸貸契約違約金	12	51
投資有価証券売却益	—	113
その他	6	74
特別利益合計	48	251
特別損失		
減損損失	—	2,286
固定資産処分損	636	937
投資有価証券評価損	3,183	105
その他	401	407
特別損失合計	4,222	3,737
税金等調整前四半期純利益	51,773	60,905
法人税、住民税及び事業税	26,190	27,736
過年度法人税等	941	37
法人税等調整額	△4,294	△2,157
法人税等合計	22,838	25,617
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△31	42
四半期純利益	28,966	35,246

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	480,477	553,381
売上原価	352,409	413,591
売上総利益	128,067	139,790
販売費及び一般管理費	※ 110,164	※ 110,007
営業利益	17,903	29,783
営業外収益		
仕入割引	1,748	1,866
その他	1,204	1,615
営業外収益合計	2,952	3,482
営業外費用		
支払利息	474	385
デリバティブ評価損	1,295	493
その他	57	234
営業外費用合計	1,827	1,114
経常利益	19,028	32,151
特別利益		
賃貸契約違約金	12	4
投資有価証券売却益	—	113
その他	—	0
特別利益合計	12	118
特別損失		
固定資産処分損	201	167
投資有価証券評価損	2,910	—
差入保証金解約損	—	212
その他	71	13
特別損失合計	3,183	393
税金等調整前四半期純利益	15,858	31,876
法人税、住民税及び事業税	9,296	13,063
過年度法人税等	△10	—
法人税等調整額	△1,702	△55
法人税等合計	7,583	13,007
少数株主損失(△)	△163	△4
四半期純利益	8,439	18,872

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	51,773	60,905
減価償却費	12,154	17,046
のれん償却額	△702	△775
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	119	1,084
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	45	103
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△686	△709
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8,151	3,137
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	55	96
受取利息及び受取配当金	△1,028	△1,109
社債償還益	—	△750
支払利息	1,440	1,297
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△113
減損損失	—	2,286
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,560	△44,180
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△77,460	△73,421
仕入債務の増減額 (△は減少)	96,437	161,287
その他	△186	13,305
小計	56,554	139,490
利息及び配当金の受取額	320	313
利息の支払額	△1,488	△1,300
法人税等の支払額	△33,702	△33,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,683	104,871
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△38,015	△19,240
投資有価証券の取得による支出	△1,603	△2
投資有価証券の売却による収入	35	188
関係会社株式の取得による支出	—	△3,114
貸付けによる支出	△2,093	△1,168
貸付金の回収による収入	391	1,718
差入保証金の差入による支出	△17,440	△8,808
差入保証金の回収による収入	4,892	5,218
その他	△3,153	△3,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,987	△28,564

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	641,090	347,133
短期借入金の返済による支出	△602,024	△351,382
長期借入れによる収入	10,062	8,914
長期借入金の返済による支出	△15,565	△20,889
転換社債の買入消却による支出	—	△5,250
社債の償還による支出	—	△6
リース債務の返済による支出	—	△4,496
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△3,094	△3,105
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,463	△29,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	88	△43
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,752	47,176
現金及び現金同等物の期首残高	65,029	47,956
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,142
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 60,277	* 96,276



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった、株式会社東海テックランド、株式会社ヤマダフィナンシャルは、企業集団としての財務内容の開示をより充実する観点から、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において非連結子会社であった、株式会社九州テックランドを同様の観点から、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>17社</p> <p>株式会社ダイクマ 株式会社関西ヤマダ電機 南九州ヤマダ電機株式会社 株式会社沖縄ヤマダ電機 株式会社シー・アイ・シー 株式会社ヤマダエコソリューション（平成21年4月1日付けで株式会社クライムエンターテイメントより商号変更） インバースネット株式会社 株式会社KOUZIRO 株式会社中四国テックランド コスモス・ベリーズ株式会社 株式会社ぶれっそホールディングス 株式会社マツヤデンキ サトームセン株式会社 株式会社星電社 株式会社東海テックランド 株式会社ヤマダフィナンシャル 株式会社九州テックランド</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式の取得による支出」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「関係会社株式の取得による支出」は1,587百万円であります。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金解約損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「差入保証金解約損」は14百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。また、重要性の乏しい子会社は、簡便な方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)						
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、110,377百万円であります。</p> <p>※2. 負ののれん1,364百万円が含まれております。</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金6,066百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 一部の連結子会社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、4,173百万円あります。なお、土地所有者の店舗建設協力金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当第3四半期連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は443百万円あります。</p> <p>(3) コミットメントライン(融資枠)契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総貸付極度額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000百万円</td> </tr> </table>	総貸付極度額	50,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	50,000百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、95,977百万円あります。</p> <p>※2. 負ののれん1,509百万円が含まれております。</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金17,579百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 一部の連結子会社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、4,173百万円あります。なお、土地所有者の店舗建設協力金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当連結会計年度末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は1,016百万円あります。</p>
総貸付極度額	50,000百万円						
借入実行残高	-百万円						
差引額	50,000百万円						

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 22,561百万円 給与手当 57,017百万円 賞与引当金繰入額 1,987百万円 退職給付費用 962百万円 賃借料 35,573百万円 減価償却費 12,109百万円 ポイント販促費 111,732百万円	広告宣伝費 21,207百万円 給与手当 63,035百万円 賞与引当金繰入額 2,393百万円 退職給付費用 1,371百万円 賃借料 36,092百万円 減価償却費 17,014百万円 ポイント販促費 115,262百万円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 8,005百万円 給与手当 19,395百万円 賞与引当金繰入額 1,987百万円 退職給付費用 340百万円 賃借料 12,434百万円 減価償却費 4,586百万円 ポイント販促費 41,737百万円	広告宣伝費 7,495百万円 給与手当 21,056百万円 賞与引当金繰入額 2,393百万円 退職給付費用 459百万円 賃借料 12,899百万円 減価償却費 5,837百万円 ポイント販促費 40,548百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成20年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 61,774 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△1,497</u> 現金及び現金同等物 60,277	現金及び預金勘定 99,029 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△2,752</u> 現金及び現金同等物 96,276

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	96,648,974

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,438,786

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,102	33	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて有価証券の四半期連結貸借対照表計上額について著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末に比べてデリバティブ取引について著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,090.80円	1株当たり純資産額	3,757.06円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	308.23円	1株当たり四半期純利益金額	374.47円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	307.46円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	374.12円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	28,966	35,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	28,966	35,246
期中平均株式数(千株)	93,976	94,124
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	235	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式及び条件付発行可能株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	89.76円	1株当たり四半期純利益金額	200.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	89.57円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—円

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	8,439	18,872
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,439	18,872
期中平均株式数(千株)	94,010	94,210
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	201	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式及び条件付発行可能株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 稔 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。